

## 多言語生活情報

外国人の方が日本で生活するうえで必要な情報が、13カ国語で記載されています。  
英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ドイツ語、ベトナム語、フランス語、ロシア語、インドネシア語、タイ語、日本語

(財)自治体国際化協会「多言語生活情報」ホームページ  
URL : <http://www.clair.or.jp/tagengo/index.html>

## ビザの更新や資格変更は・・・

大阪入国管理局奈良出張所 (近鉄・JR奈良駅より市内循環バス外回りで「高畑町」下車、南へ徒歩5分、2本目の道を右折してすぐ左)  
TEL: 0742-23-6501 奈良市東紀寺町 3-4-1 奈良第二法務総合庁舎

## 災害時避難所について

日本では地震がよく発生します。  
また、風水害などの災害が発生することもあります。市内には19箇所の避難所(小・中学校、高等学校など)がありますので、災害発生時は最寄りの避難所へ避難してください。  
防災に関することは、自治振興課まちづくり・防災係(TEL:0745-22-1101内線227)へお問い合わせください。

## 買い物をする

### スーパー

生活に必要な物は、たいてい揃っています。商品をカゴに入れてレジに持って行くだけで買い物ができます。(日本語はほとんど必要ありません。)

### リサイクルショップ

要らなくなった電気製品や身の回り品を買い取って、安い値段で売ります。日本語が必要です。

### 100円ショップ

商品のほとんどは105円です。日用品を中心に様々な種類の商品があります。商品をカゴに入れてレジに持って行くだけで買い物ができます。(日本語はほとんど必要ありません。)

### コンビニ

年中無休で早朝から深夜まで営業する小型のスーパーです。特に、お弁当などの調理済み食品が充実しているので、忙しくて帰りが遅くなる人や一人暮らしの人には、大変便利な店です。多くのコンビニでは公共料金の支払いもできます。(日本語はほとんど必要ありません。)

### ホームセンター

日曜大工用品・自動車関連用品・各種工作用品・園芸用品・組み立て式家具など、生活素材を幅広く取り揃えています。多くのホームセンターは大きな道路沿いにあります。細かい条件を指定して商品を購入する場合は、日本語が必要です。



# ようこそ大和高田市へ

## 生活便利マップ

### MAP FOR DAILY LIFE

この地図には、大和高田市民になったばかりの外国人の皆さんが、大和高田市にできるだけ早く慣れて、快適に生活していくために役に立つ情報を集めました。この地図を活用して、大和高田市で快適に生活していただけるよう、市民みんなで応援しています。

#### とっさのとき

- 交通事故・盗難 詐欺・迷惑行為など ☎110
- 火事・急病 怪我など ☎119

#### 休日に病気になったとき

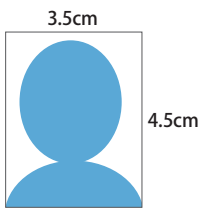
葛城地区休日診療所 (地図中☒で表示)  
TEL 0745-22-7003  
(日曜・祝日・年末年始【12/29~1/3】)  
大和高田市保健センター内  
診療科目: 内科・小児科・歯科  
受付時間: 8:30~11:30, 13:00~15:30, 17:30~20:30  
ただし、歯科は15:30まで

発行 財団法人なら・シルクロード博記念国際交流財団 (NIFS) / 大和高田市

## 市役所でできる手続き 市役所 TEL 0745-22-1101 (代表)

### 外国人登録

外国人登録を行うには、パスポートと証明用顔写真(同一のもの2枚、タテ45mm、ヨコ35mm)を市民課へ持ってきてください。外国人登録後、カードが発行されます。また、国内で引越する際は、引越し先の市町村で転入手続きを行ってください。詳しくは、市民課へお問い合わせください。



### 教育

#### 幼稚園について

幼稚園は3歳児~5歳児が入園することができます。幼稚園については、教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

#### 小学校・中学校について

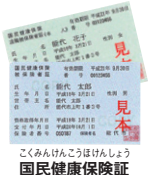
日本では、小学校(1~6年: 6~11歳) 中学校(1~3年: 12~14歳)が義務教育となっています。保護者の方は市民課で外国人登録の手続きを行った後、就学児童または生徒がいる場合は、教育委員会事務局学校教育課にて手続きを行ってください。

幼稚園	3歳~5歳
小学校	6歳~11歳
中学校	12歳~14歳

### 健康・福祉関係

#### 国民健康保険

日本では、職場で健康保険に加入している人や生活保護を受けている人以外は、みんな国民健康保険に加入しなければなりません。保険医療課にて手続きを行ってください。



#### 国民年金

日本の年金制度では、日本国内に住所のある20歳から60歳未満の全ての人加入しなければなりません。職場で厚生年金などに加入している人や、その配偶者(扶養されている人)以外の人は、国民年金の加入手続きをしてください。詳しくは、市民課年金係へお問い合わせください。



#### 保育所

保育所は「保育に欠ける児童」(0歳児~5歳児)を保護者にかわって保育する児童福祉施設です。保育所へ入所できる児童は、保護者またはその親族等が仕事や出産などの理由でその児童を保育できないと認められる場合です。保育所に関することは、保育課へお問い合わせください。

#### 妊娠、育児、予防接種

妊娠の届出をされた人に母子健康手帳を月2回、保健センターで交付しています。また、育児に関する相談や予防接種などについては、保健センター(TEL: 0745-23-6661)にお問い合わせください。

## ごみを出す クリーンセンター TEL 0745-52-1600

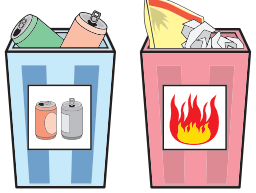
ごみを出すときは、大和高田市指定ごみ袋(有料)を使ってください。また、粗大ごみは取扱店で粗大ごみ処理券を購入し、粗大ごみにシールを貼り付けてください。

### 燃えるごみ(週2回) → 指定ごみ袋に入れる

生ごみ、紙くず、汚れのとれない食品トレイなどの小さな燃えるごみ

### 燃えないごみ(月1回)

- 蛍光灯・乾電池・水銀式体温計
- 割れたびん・コップ・ガラス・化粧品のびんなど



### かん・びん(2週間に1回)

※キャップはとって、中を洗ってください。

### ペットボトル(月1回)

飲料用・酒類用・しょうゆ用のペットボトル  
※キャップとラベルをとって、中を洗ってください。  
※右記のマークのないポリ容器は、燃えるごみに出してください。



### 食品トレイ、プラスチック製容器包装、発砲スチロール

食品トレイは、回収ボックスのある販売店に返してください。

プラのリサイクルマークのついたプラスチック製容器包装や発砲スチロールは、市内の公共施設で収集します。  
※洗って、乾かしてください。  
※汚れのとれないものは、小さくして燃えるごみとして出してください。

### 新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック(月2回)

※ひもでくくって出してください。



### 粗大ごみ

美化推進課(TEL: 0745-53-5383)までお申し込みください。  
※詳しくは転入時に環境衛生課でお尋ねください。

